

スタートした国家資格『公認心理師』のこれから

座長 壁屋 康洋[†]第73回国立病院総合医学会
(2019年11月9日 於 名古屋)

IRYO Vol. 75 No. 3 (241-243) 2021

要旨

公認心理師法が2015年に成立、2018年の第1回試験を経て、2019年から心理職も国家資格を得た。本シンポジウムではこの機に公認心理師としての今後について検討した。本稿では、本誌への掲載ができなかった藤塚先生と村上先生の発表を中心に、シンポジウムの内容を紹介する。

松本千寿先生からは、厚生労働省公認心理師制度推進室において公認心理師の制度設計に携わった経験から制度化の背景について、また国立病院機構医療課長の立場から国立病院機構で公認心理師に求められる役割と課題が示された。

心理職としては待ち望んだ国家資格であるが、国家資格化による変化について、実際に在職中の国家資格化を体験した言語聴覚士（ST）の立場から、国立病院言語聴覚士協議会会長の藤塚史子先生に紹介いただいた。STは二つの職能団体の対立もあって国家資格化が遅れた。国家資格化直後は何も変わらなかったが、協議会を設立し、仕事内容等をアピールすること、併せて診療点数の増加や施設基準に加わったこと等で人員が急増した。しかし依然として知名度を上げること、複数配置を増やすことが課題として挙げられた。

古村健先生からは公認心理師としてのスキルアップ・研修・他職種へのアピールを目指した取り組みとして、心理療法士協議会で作成した階層別達成目標が紹介された。

さいがた医療センター院長特任補佐の村上優先生からは、指定討論「国家資格後の心理療法士へのメッセージ」として、①必要な人に、②必要な時に、③必要なところで、④いつでも、⑤有効に、⑥安全に提供できることが公認心理師の到達目標として示され、医療のあらゆる局面に関わる国立病院機構（NHO）の特徴と先駆性、NHOの心理療法士のネットワークを活かし、水平的な多職種連携にて医療を豊潤化する役割が求められた。4人の登壇者からは、専門職としてのアイデンティティと多職種チーム医療、専門職のネットワークの確立が共通したテーマとして示された。

キーワード 公認心理師、専門職としてのアイデンティティ、専門職のネットワーク、多職種チーム医療

国立病院機構榊原病院 心理療法室 [†]心理療法士（臨床心理士）

著者連絡先：壁屋康洋 国立病院機構榊原病院 心理療法室 〒514-1292 三重県津市榊原町777

e-mail : kabeyay@ybb.ne.jp

(2020年1月27日受付、2020年9月11日受理)

The Next Stage of Clinical Psychologists after the Implementation of Japanese National Qualification for, "Certified Public Psychologists"

Kabeya Yasuhiro, NHO Sakakibara Hospital

(Received Jan. 27, 2020, Accepted Sep. 11, 2020)

Key Words : certified public psychologist, identity as profession, professional networking, multidisciplinary team

はじめに

2015年に公認心理師法が成立し、2018年に第1回試験が行われ、NHOの心理療法士も約9割が公認心理師資格を受験・合格し、2019年から国家資格として勤務し、他の心理療法士も受験予定としている。NHOの心理療法士は2019年時点で常勤188名と、協議会をもつ医療（二）職では最も少なく、次に少ない言語聴覚士362名と比べても約半数、最も多い臨床検査技師2,402名と比べると10分の1にも満たない。今回のシンポジウムでは、国家資格を得てNHOや国立センターの心理療法士がこれから進むべき道筋を検討した。

公認心理師制度化の背景と期待

松本先生からは、医療・教育・福祉・司法・産業等の領域で心理専門職の活用が求められていた国家資格制度化の背景、公認心理師法の制定からカリキュラム検討の経過が紹介された。公認心理師はがん診療連携拠点病院・小児がん拠点病院の指定基準、緩和ケアチームへの配置等ですでに制度に入っている。NHOでは、がん・HIV・精神疾患・神経難病・重症心身障害・周産期医療などの分野で役割が求められる。さらにNHOではスケールメリット・ネットワークを活かした臨床研究、NHOの役割として中期計画に示されている教育研修も公認心理師に求められており、公認心理師の教育カリキュラムにおいて大学・大学院で必須とされる、医療機関での実習の受け入れを通じた後進の育成が求められる。

言語聴覚士（ST）との比較

藤塚先生の報告から、STの経過を心理職と比較する。STは心理職同様、多領域に従事し、歴史的にも小児教育と医療分野のそれぞれで始まり、発展した。1960年にWHO顧問Palmer博士から言語および聴覚障害分野における養成の勧告を受け、1971年に大学卒業を受験資格とする国立聴力言語センター附属養成所が設立された。しかし理学療法士（PT）・作業療法士（OT）が1963年に養成校が作られ、1965年には資格制度が成立した一方、言語聴覚士法の成立は1997年と、32年間の遅れを生じた。日本聴能言語士協会・日本言語療法士協会という二つの職能団体があり、①教育課程（受験資格）、②「医師

の指示」を必須とするか、③文部省と厚生省にまたがることで、意見調整が難航した経過が背景にある。

この多領域にまたがる点、職能団体の意見の対立、上記①～③の争点は心理職と酷似している。ただし、STは国家資格化後に日本言語聴覚士協会として一つにまとまったが、公認心理師の職能団体は「日本公認心理師協会」と「公認心理師の会」の二つができています。

国立病院のSTは、国家資格化前は職名がなく、児童指導員や行政職として、あるいは非常勤で採用されていた。2000年に国家資格を取得した後も変化なかったため、2002年に国立病院言語聴覚士会を設立し、情報共有とともに、身分の安定・増員のためアピール活動を行った。2002年に診療報酬がPT・OTと同水準になり、2008年に施設基準に設定され、採用が増えた。NHOでは2004年に言語聴覚士・主任言語聴覚士の職名ができ、国家資格化前に10数名だった人数が51名に、さらに2019年には362名と急増、職域も拡大した。

一方で知名度が依然として低い、一人職場が多い、NHO内での役職が少ない（士長6名）といった課題があり、公認心理師と共通の課題として、互いの連携が呼びかけられた。

公認心理師の立場から

NHOや各施設の期待に応えるため、公認心理師法に定められる「国民の心の健康の保持増進に寄与する」ため、心理療法士協議会では養成のための実習について大学・大学院と協議を始めたと共に、入職後のキャリアアップのための階層別達成目標（キャリアラダー）を作成したことが古村先生から紹介された。中核的心理業務である心理アセスメントと心理支援に加え、NHOの使命である臨床研究と教育研修、NHOで心理療法士に期待のある職員のメンタルヘルス対応などについて、初級（経験1年目）・中級（経験3年以上）・上級（経験10年以上）に求められるスキルを示し、自身の振り返りとスキルアップ・指導や研修での活用を図っている。また他職種へのアピールも、階層別達成目標の目的の一つである。

国家資格後の心理療法士へのメッセージ

村上先生からの指定討論では、医療的支援を豊か

に、細やかに、効果的に、安心して提供することをNHOの公認心理師に求められた。精神科医師の充足率は都道府県間で最大2.5倍の開きがあるが、充足率の低さは、医療内容の乏しさに必ずしも直結しない。医療観察法医療は英国の多職種チーム医療を目標として作り、今や多職種チーム医療の一つのモデルとなった。心理職を含んだ他職種へのタスクシフト・タスクシェアにより、医師業務を減らしつつ内容を落とさずに医療を提供し、医療・福祉・支援を豊富化する。NHOは医療の課題の特異性、新しい分野への先駆性を担っている。NHOの心理療法士は常勤188名とはいえ、NHOの特性を踏まえるとスケールメリットがある。2017年に心理療法士協議会で監修した『病院で働く心理職－現場から伝えたいこと』¹⁾では、児童思春期・医療観察法・アルコール依存症・がん・HIV・周産期医療・メンタルヘルスなど12分野の各論を著したが、NHOの心理業務の幅広さと医療の豊潤化の例といえる。PT・OT等、他の専門職は国家資格化され、国家資格を要求して開拓してきた世代から次の世代に移った際、一時的に低迷し、その後再生するプロセスを^{たど}った。公認心理師もいったん低迷するかもしれないが、NHOの心理師という立場から、心理領域の中でも新しい分野でのパイオニアとしての役割が期待される。

討論とまとめ

公認心理師のこれからの課題として、松本先生からは①職場内におけるアイデンティティの確立、②患者のアウトカムを向上させるための取り組み、③心理職同士のネットワークの構築が挙げられた。藤塚先生からは知名度を上げることが挙げられ、古村

先生はアイデンティティにもつながるスキルの階^{かいてい}梯を示した。村上先生は有効に・安全にというアウトカム、NHOの心理師というネットワークに加え、必要な人に、必要な時に、必要なところで、いつでも、というアクセシビリティを到達目標に加えた。職種のアイデンティティは4人に共通するテーマである。シンポジウムでは養成機関である大学教員から「公認心理師は医療だけでない汎用性が求められるがどのように考えるか」との質問があった。対して村上先生から「医療は特殊な領域ではなく、人が病んでいて、そのハードな生き様に医療も司法も教育も絡む、その中で心理師がどう活動するかという視点でみると、領域による違いはそれほどないのではないか。医療が特殊にみえるのであれば、むしろ医療のこと、医療が特殊な領域でないことをもっと知ってもらいたい」との答えがあった。公認心理師として、多職種連携とネットワークの構築、アウトカムの向上とアイデンティティの確立が求められ、さらにNHOや国立センターの公認心理師から多領域への発信がこれまで以上に求められている。

〈本論文は2019年第73回国立病院総合医学会シンポジウム「スタートした国家資格『公認心理師』のこれから」で発表された内容を座長としてまとめたものである。〉

著者の利益相反：本論文発表内容に関連して申告なし。

[文献]

- 1) 野村れいか編著. 国立病院機構全国心理療法士協議会監修. 病院で働く心理職－現場から伝えたいこと. 東京：日本評論社：2017.